

令和元年度 事後評価対象事業一覧表

令和元年7月作成

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目												
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期 着工 完了	事業費 (億円)														
道建-1	街路事業 都市計画道路 厳原豆殿美津島線	対馬市	工事延長 L=560m W=6.0(16.0)m	H10 H26	29.3	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="0"> <tr> <td>【再評価時(H24)】</td> <td>【事後評価時】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 1.04</td> <td>→ 1.20</td> </tr> <tr> <td>・工期 H26</td> <td>→ H26</td> </tr> <tr> <td>・事業費 29.0億円</td> <td>→ 29.3億円</td> </tr> <tr> <td>・交通量 12,459台/日</td> <td>→ 12,794台/日</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車道拡幅による走行性の向上(旅行速度21km/h→40km/h)</li> <li>・歩道拡幅による歩行者の安全の確保</li> </ul> <p>事業実施による環境の変化</p> <p>特になし。</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <p>特になし。</p> <p>対応方針(原案)</p> <table border="0"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。</p> <p>同種事業においては、関係機関と連携し適切な事業監理に務め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に務める。</p>	【再評価時(H24)】	【事後評価時】	・B/C 1.04	→ 1.20	・工期 H26	→ H26	・事業費 29.0億円	→ 29.3億円	・交通量 12,459台/日	→ 12,794台/日	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
【再評価時(H24)】	【事後評価時】																		
・B/C 1.04	→ 1.20																		
・工期 H26	→ H26																		
・事業費 29.0億円	→ 29.3億円																		
・交通量 12,459台/日	→ 12,794台/日																		
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																		
港湾-1	比田勝港改修事業/比田勝地区複合一貫輸送ターミナル整備	対馬市	泊地(-7.5m) 2,990㎡(11,540㎡) 岸壁(-7.5m) 150m 岸壁(-7.0m) 40m 駐車場 5,430㎡ 道路 6×700m 単独護岸 80.6m	H11 H26	29.6	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="0"> <tr> <td>【再評価時(H20)】</td> <td>【事後評価時】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 1.35</td> <td>→ 1.70</td> </tr> <tr> <td>・工期 H23</td> <td>→ H26</td> </tr> <tr> <td>・事業費 33.5億円</td> <td>→ 29.6億円</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <p>比田勝港の国内フェリー用岸壁整備により、国内フェリーと国際高速船が分離され、航路の安定が図られた。 また、国内ターミナル整備により、国内・国際のターミナル機能が分離され背後施設の効率化による利用者の安全性が図られた。</p> <p>事業実施による環境の変化</p> <p>特になし</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <p>比田勝港における韓国人旅行者が大幅増加(再評価時(H20)40千人⇒事後評価時(H30)312千人)</p> <p>対応方針(原案)</p> <table border="0"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>・国内、国際ターミナル機能の分離により国際ターミナル機能の強化が図られ、国際旅客の入出国手続きの効率化及び国際旅客の待機時間の解消が図られるなど、事業の効果が見られ、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。</p> <p>・本事業の見直しの必要性はないが、今後の同種事業においては、関係機関と連携し適切な事業監理に努め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に努める。</p>	【再評価時(H20)】	【事後評価時】	・B/C 1.35	→ 1.70	・工期 H23	→ H26	・事業費 33.5億円	→ 29.6億円	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)		
【再評価時(H20)】	【事後評価時】																		
・B/C 1.35	→ 1.70																		
・工期 H23	→ H26																		
・事業費 33.5億円	→ 29.6億円																		
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																		